

## 本部事業計画

### 1 主な本部事業計画

#### (1) 基本方針

- ア 組織の総合力を活用、国の施策に沿いつつ最大限効率的な運営により、将来に続く法人の安定的経営体制の構築を目指す。特に職員人件費については、社会の流れに安易に追随することなく、しっかりととした担保を検証しつつ取り組んでいく。
- イ コロナウイルスによる惨禍を教訓としつつ、今後も各種感染症対策の強化に取り組み、継続した安心・安全な福祉サービスの提供ができるように努める。
- ウ 現状の募集の困難さと今後の新たな施設整備なども考え、恒常に工夫ある人材募集活動とともに職員育成の強化に努める。
- エ ガバナンスの浸透した透明性の高い法人運営を柱に、誇りと使命感にあふれた規律ある職場の実現を目指す。
- オ 地道な本来業務を通じた社会や地域貢献への参画に努める。

#### (2) 重点事業

##### ア 総務課

- (ア) 継続的な施設等への指導調整機能の強化及び発展を考えた新たな施策への取り組み
  - (イ) 人事、給与、教養、福利厚生を含めた職員育成や処遇の検討と改善
- イ 財務課
  - (ア) 今後もより厳しさを増す法人運営に対する経営分析と財務指導管理の徹底による効率的経営の指導。
  - (イ) 各施設等に対する経理事務の統一的指導。

##### ウ 指導課

- (ア) オンライン会議など新たな手段を取り入れた内部指導教養体制の充実強化
  - (イ) 運営、処遇における法人コンプライアンスの指導徹底
- エ 労務対策室
  - 法人内部の各種労務を巡る諸問題について、総括的に指導解決にあたる。

### 2 主な行事計画

#### ○ 令和6年度理事会・評議員会開催

##### (1) 理事会（4回）

- 第1回 6月6日（木、決算理事会）
- 第2回 9月5日（木）
- 第3回 12月5日（木）
- 第4回 翌年3月13日（木、予算理事会）

##### (2) 定時評議員会（第1回）、評議員会（2回）

- 定時評議員会 6月21日（金）

- 第2回評議員会 12月 13日（金）  
 第3回評議員会 翌年3月 21日（金）
- 各級会議 隨時に開催
  - 職員日帰り研修旅行 6月 ※ 幹事施設～ナーシング
  - ルピナスだよりの発行（2回）
  - 職員新年会の開催（2025年1月）

#### 年間事業計画一覧

2024年 4月	
5月	「ルピナスだより」春号発行
6月	第1回理事会（6日 木 決算理事会） 職員日帰り研修旅行 ※ 幹事施設～ナーシング 定時評議員会（21日 金）
7月	
8月	
9月	「ルピナスだより」秋号発行 第2回理事会（5日 木）
10月	
11月	
12月	第3回理事会（5日 木） 第2回評議員会（13日 金 ※役員、幹部検討会）
2025年 1月	ルピナス会新年会開催
2月	
3月	第4回理事会（13日 木 予算理事会） 第3回評議員会（21日 金）

## 特別養護老人ホームルピナス園事業計画

新年を迎えての能登半島地震の災害が不安を誘うが如く、昨年から稼働率を意識する中での1月に新型コロナ発生は、利用者2名で短期間に留めたものの、コロナ感染でない退所者が2月初旬迄連続し稼働率を沈下させた。

今後も、ウィルス感染に対する防衛策の必要性を痛感して居り、利用者の重度化傾向に伴う身体面・精神面並びに環境面など、職員一丸となって利用者様一人ひとりの心に寄り添ったケアに努める方針であります。

一方、求人対策は年々困難になり、年間を通じ取組を強化し邁進する所存であります。

### 1 職員資質の向上

- ① 各委員会を中心に、自ら工夫し企画検討した施設内研修を実施する。
- ② 介護資格取得の支援に努め、国家資格取得者(≈79.2%) 80%以上を向上させる。  
更に、特定医療行為(喀痰吸引等認定資格)の修得者(≈83.3%)を維持する。
- ③ 利用者様・御家族様との新型コロナ等感染防止による面会制限の解除に臨み、職員は介護の品格を意識した所作を全員が取戻し、益々の愛情を持ち利用者に接すること。

など新年度は、納涼祭など各種行事を復活し飛躍したい。

### 2 施設整備について

利用者主体の環境整備として、男性利用者様用トイレの改修工事と、太陽熱交換機及び配管パイプの撤去を果たし(見積通り 220万円・280万円)、利用者様は喜びました。

今年度は、

- 高圧電力供給設備の安全弁であるパス、及び関連ケーブル交換工事(見積額 124万円)の着実な方向性を定め解決する。
- 業務用汚物除去洗濯機の入替(見積額 100万円以内を想定)
- 防犯監視カメラ設備の入換改修工事の計画策定(500万円)
- 徐々に(5年計画)実施中の居室のLED電灯交換工事(3/5年目 30万円)
- その他(太陽光発電と蓄電設備(ハスラー設備込み)の設置検討)

など不測の事態に対応した安全と居住性の改善を図りたい。

### 3 人材の確保

意欲・能力を向上させ、労働局推奨の「キャリアアップ」制度に参画し、非正規雇用職員から正規雇用への転換を図りたい。

今年度も、止める事のない継続した人材の確保・育成に努める。

### 4 災害に対する対応の継続

- 自然災害防災対策

防災計画(地震)・洪水時垂直避難計画に対応の備蓄品目の継続した見直しと、增量計画、並びに総合的訓練の実施と、合わせてBCP訓練を継続実施する方針である。

- 苦い経験を活かした新型コロナウィルスに対する連鎖感染対策と、これに

対応する医療等を含めた備蓄品の増量により面会規制の解除をしつつ感染ゼロを目指したい。

## 5 数値目標

予算構成は、見込み支出額に併せた収入を計上するため、目標設定も以下のとおり求められた。6年度も難易度の高い挑戦です。

- ・平均入所稼働数 **77名** ・平均入所稼働率 **96%** ・年間事故の県報告数 1件以下  
・(5年度目標 77名・現状=73.8人)・(5年度目標 96%、現状=92%)・(事故県報告現状 5年度=5件)

※現状は6年1月末迄

## 6 職員の職種・人数

施設長 1名 副施設長 0名 事務員 2名 介護職 24名(5年度前半期 25名)

看護職員 4名 介護支援専門員 1名 相談員 1名 管理栄養士 1名 機能訓練員 1名 用務員 2名 (計 37名) 体制で事業運営を行う。

# かみさとデイサービスセンター事業計画

令和6年度においては共生型通所介護事業所の特性を生かし、高齢者と障害者に境なく安心した生活ができる事業所作りを目指す。また、通所事業ということもあり常に外部との接触がある為、引き続き感染症対策に重きを置いた事業運営を行っていく。

## 1 感染症対策の徹底

令和5年に感染症法第5類に移行し、一般的にはコロナ渦前の日常に戻りつつあるも、高齢者、障害者が利用する施設では対策を緩めることが出来ないことを丁寧に説明して、引き続き感染予防に努めていく。また、職員一同が高齢者・障害者施設職員であるという自覚を持ち、対策の徹底を図っていく。

## 2 利用者満足度の向上

利用者様にとって居心地が良く利用しやすい施設を目指し、職員一同、笑顔で親切な対応に努めて行く。また、各行事についても高齢者、障害者が共に活動できるものや小規模グループでのレクリエーションを取り入れ、利用者様個人に合った活動を提供していく。

## 3 利用者増加対策の推進

他のデイサービスには無い特浴施設や理学療法士による毎日行える機能訓練を最大の特色として当施設の独自性を打ち出して行く。新規に作り直したパンフレットや広報誌を使い、各居宅支援事業所及び相談支援事業所と連

携を強化して、利用者の増加を図って行く。

4 数値目標

通所定員 20 名／日 稼働率 90%

5 職員職種・人数

管理者	1名
看護職	2名
相談員	1名
機能訓練指導員（兼務）	1名
介護職	5名

## かみさと居宅介護支援事業所事業計画

令和 6 年度は、コロナ対策や他の感染症予防対策を徹底し I T を利用し、利用者のニーズに対応した居宅介護支援事業を推進する。

また事業所として業務継続計画 B C P の計画策定や研修を行い、他法人との連携を行い各個人のケアマネジメント能力向上を図っていく。

1 令和 5 年度ケアマネジメント実績予想

令和 5 年度末	要支援 1・2	要介護 1・2・3・4・5
利用者人数	9 名	78 名

2 令和 6 年度ケアマネジメント実績予想

令和 6 年度末	要支援 1・2	要介護 1・2・3・4・5
利用者人数	13 名	80 名

※認定調査 月 5 件目標とする。

## ルピナス神川ホーム拠点事業計画

令和6年4月より、3年に一度の障害福祉サービス報酬改定である。今回の改定は、従来の障害福祉サービスの考え方を大きく変えるものとなり、施設の運営に大きく影響してきます。特に、北部地域では医療連携や24時間看護体制を整えているのは当施設だけとなっているため、地域生活支援拠点としての役割を担い、地域に必要とされる施設づくりをおこないます。

### 1 建物及び各種設備の整備

#### (1) 老朽化した福祉機器や設備の継続的な入れ替え

老朽化ベッドから身体機能に合わせた電動ベッドへの入れ替え、リハビリ機器の導入・ゲームソフトの整備を実施し、利用者の快適な生活を支援する。

### 2 人材の育成

#### (1) 各種資格取得を目指す取り組み

施設職員が全員有資格者になる事を目標とし、「挑戦」する機運を盛り上げ、理論的に担保されたサービスの向上を目指す。

#### (2) 各種研修、研究会への積極的な参加

職員としての自信を持つことやサービスの質の向上を目途に研修会やZOOM研修に積極的に参加させ、向上心ある職員の育成を図る。

### 3 施設内勉強会の定期的な開催

委員会に於ける課題への取組、部内幹部による教養、部外教養等を計画的に実施し、日々の業務向上に反映する。

本年における研究や教養の重点については、次のとおりとする。

○利用者の自己決定に向けた取り組み

○感染症対策（インフル・ノロ・コロナ等）の予防対策

○虐待防止問題への再認識

○BCP計画策定とシミュレーション、防災教養、訓練

○栄養マネジメントによる健康管理（便秘解消など）

### 4 募集活動の継続的な促進

専門学校の実習生受け入れや講師派遣等を通じた関係強化、求人媒体を活用した採用活動を実践する。

### 5 日中活動の活性化

現在全体で行っている日中活動は継続しつつ、小規模グループでのレクリエーションを取り入れ、個々の意欲向上・活気ある日常を過ごす事を実践す

る。また、地域のボランティアを募りながら外部の方々との交流の機会を図る事も積極的に行い、外出する機会を増加させる。

## 6 地域生活支援拠点としての役割

広報活動などを通じて、施設運営の透明性を高め、地域の方々との情報共有を行い、地域の各行事等に参加する。

## 7 コーディネーターの充実

- きめ細かな面接を通じて様々な思いを聞き取り、利用者様の意向を踏まえた生きがいのもてるサービス等利用計画の作成に努める。
- 利用者様の安心できる地域生活を実施するため、行政や地域の施設と連携した業務に努める。

## 8 数値目標

- 稼働率 定員 50人 96%
- 平均支援区分 5.6 (前年度+0.2)
- 職員 支援員2人増員 看護師1名増員 (24時間体制維持)
- 常勤リハビリ職員の確保

# ルピナス神川ホーム短期入所事業計画

当法人の念願であった障害者（身体・知的・精神）短期入所事業が開始します。従来は空床利用の短期入所しかありませんでしたが、今回新たに7床の増床として運営します。建設資金面では、当初計画よりも約1.7倍と膨らんでしまいましたが、社会貢献として施設整備を行ったものであり、有効に運営して参ります。特に、地域生活支援拠点としての役割を行い、緊急ショートや医療ケアを必要とする利用者中心に利用していただきます。

## 1 入所施設との関わり

従来の空床利用の短期入所と新規増床の7床を組み合わせ、効率よく稼働していきます。又、職員も入所施設と情報を共有しながら利用者や家族に安心していただけるよう取り組んでいきます。

## 2 数値目標

- 稼働率 定員7床+空所 50%
- 平均支援区分 3

## ルピナス鴻巣ホーム事業計画

### 1 基本方針

利用者が安全・安心して生活できるよう、虐待防止対策、身体拘束等の適正化、感染症防止対策等を実施するとともに人材確保を重点的に実施していきます。また、非常災害対策及び不測の事態が発生した場合においてもサービス提供が継続できる体制の確保なども実施していきます。

### 2 重点事業

- (1) 各種委員会、研修会の開催及び感染症防止対策の徹底  
虐待防止対策、身体拘束等の適正化及び感染防止対策の研修・訓練を行います。
- (2) 人材確保  
厚いサービス提供のため、数的人材確保とともに、将来の施設を担う人材確保も重点的に実施していきます。
- (3) 災害対策と事業継続計画  
「総合防災訓練」や「非常災害時訓練」の他、業務継続計画（B C P）の周知・訓練なども実施していきます。
- (4) 施設整備  
福祉車両の購入、利用者居室の扉等交換工事、防犯カメラ更新、家具の入れ替え等の施設内外の整備を行い、利用者が安心して生活できる環境を整えます。
- (5) 利用者の地域移行  
入所者の地域移行については国や県が推進していることから、利用者1名を地域移行できるよう推進します。
- (6) 地域貢献活動  
引き続き「彩の国あんしんセーフティーネット事業」を継続します。
- (7) 相談支援事業所  
相談支援事業所ルピナス本庄との連携を図りながら相談支援業務の充実を図ります。

### 3 数値目標

稼働率 96%（定員 50 名）、短期入所 50% 職員採用 4 名

## 介護老人保健施設かみさとナーシングホーム事業計画

今年度も在宅復帰施設、在宅生活支援施設として、リハビリテーションを強化し、各関係機関と連携し、老健施設としての機能強化を図る。今年度は介護・医療の同時改定があり、介護と医療の連携を更に推進し、地域包括ケアシステムにおける中核施設として下記の事項を重点に取り組む。

### 1 在宅超強化型施設として

- (1) 包括的ケアサービス（ニーズに合わせた在宅サービス・入所サービスを支援する）
- (2) リハビリテーション施設（入所後3か月間毎日リハビリテーション・3ヶ月以降週3回のリハビリテーション実施）
- (3) 在宅復帰施設（目標50%超維持）  
地域に定着させるよう、在宅復帰の維持・向上に努める
- (4) 在宅生活支援施設（居宅支援事業所、短期入所、通所、訪問サービス事業所との連携）
- (5) 地域に根ざした施設（地域住民、医療機関、居宅支援事業所等の相談支援など）

### 2 稼働率等に関する数値目標

- (1) 利用者定員 80名（内空きベット利用ショートステイ）  
通所定員 20名
- (2) 年間稼働率目標：入所・ショートステイ 92%以上  
：通所 95%以上

### 3 課題別重点計画

- (1) 自立支援・重度化防止に向けた対応  
高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、多職種連携やデータ活用等を推進する。
  - ・ リハビリテーション・口腔・栄養の一体的取組等
  - ・ 自立支援・重度化防止に係る取組の推進
  - ・ LIFEを活用した質の高い介護
  - ・ リハビリテーション会議の更なる推進
- (2) リスクマネジメントの機能の強化
  - ・ BCP対策で、感染症・災害・防災についての研修をそれぞれ年2回、訓練を年2回実施していく
  - ・ 事故防止について、データを活用し質の高い対策を講じる
- (3) 人材育成・介護サービスの効率的な提供・職場環境の改善等
  - ・ 介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図る（ICTや

ロボットの活用)。

- ・介護職員等の更なる処遇改善
- ・効率的なサービス提供の推進
- ・職種毎に研修会・勉強会を開催し、各職種の意義や役割を理解しモチベーション向上を図る。また施設職員のキャリアアップのために、施設内外の研修に積極的に参加する。

(4) 経費の節約について

令和5年度において、水道・電気料金、医療費、修繕等の増額が値上げに伴い目立つため、節約に努めていく。

(5) 修繕・施設整備

- ・マンホール修理
- ・トイレの手洗自動水栓
- ・浴場の漏水工事等
- ・立木の伐採

#### 4 諸行事等

- (1) 彩の国社協、ボランティア・地元中学校職場体験等の積極的受け入れ。
- (2) 職員研修 Web研修等も積極的に活用し、啓蒙に努め資質の向上を図る。
- (3) 新型コロナウィルス5類に移行に伴い今後の諸行事・ボランティア受け入れ等について、出来る限り通常に実施する。

## かみさとナーシングホーム居宅支援事業所事業計画

地域住民の介護相談の窓口として、地域で安心して生活が継続できるよう情報提供や専門的な視点からご利用者、ご家族の希望に沿った支援する。

令和6年度の介護報酬改定に伴い地域包括ケアシステムの更なる深化、推進に向け行政、医療機関、介護サービス事業所、その他関係機関と連携を図る。

- 1 個人、事業所での研修はもとより、他事業所との合同研修や検討会議、情報共有を図り人材育成を行う。
- 2 新たに認められた、ICTを活用した支援の検討、実践を行いスキルアップ図る。
- 3 積極的に社会資源の開発をする。

## 相談支援事業所ルピナス本庄事業計画

### 1 実施事業内容

特定相談支援事業、一般相談支援事業、障害児相談支援事業

### 2 重点項目

#### (1) チーム支援による他の相談支援事業所との差別化

複数の多種・多様な相談支援専門員及び相談員を配置し、利用者等からの相談に、チームで協力して解決に努める。原則として担当制はとらず、全スタッフが協力し、どのスタッフが対応しても支援を止めないことを目標にする。「ルピナスの相談支援と言えばチームでの相談支援」というイメージが定着するようにブランディングを継続する。

#### (2) 質の高い相談支援体制及び利用計画等の作成

利用者の自己決定支援、意思決定支援に重きを置き、1人ひとりの希望する生活や、生きがいを感じられる生活に向け、サービス等利用計画等を通じて支援する。常に権利擁護を念頭に置き、利用者等の代弁者になるとともに、個人情報保護を徹底する。また、事業所内での勉強会を実施し、その中で虐待防止研修や、BCPの訓練等も実施する。地域や関係機関の研修にも積極的に受講する。

#### (3) 地域づくりをリードする

可能な限り地域に足を運び、相談、問い合わせ等の電話にも素早く対応する。ルピナス本庄のみならず、地域全体の発展を目指す。そのため、地域との相談支援協働体制に参画し、機能強化型加算Ⅰを算定するとともに、地域の相談支援事業所全体で助け合える体制の構築を目指す。

#### (4) 効率化・オンライン化を念頭に置いた事業運営

相談支援事業の報酬は決して高いとは言えず、単体では事業の維持・継続ができないレベルである。そのため第一義的な目的ではないが、可能な限り効率的な事業運営を心がける必要がある。ICT等を積極的に活用する等、オンラインでの会議開催等もさらに進める。しかし、相談支援は利用者主体で、そのペースを尊重することが大切であるため、事業所主体で効率化・オンライン化を目指すものでは決してない。

### 3 数値目標、算定加算等

地域協働体制による機能強化型Ⅰ算定を目指す。行動障害支援体制加算、精神障害者支援体制加算を算定する。今年度から新たに高次脳機能障害への対応について加算が創設されたため、その研修受講を目指す。また、昨年度末からスタッフ増員となったため、新規利用者を積極的に受け入れる。特に本庄児玉圏域が援護地の利用者を優先受入。月平均請求目標金額1,750,000円。(自立生活援助事業、コーディネーター配置等も検討)

## 児玉郡市障害者基幹相談支援センターYou&I ほみか事業計画

- 1 障害者基幹相談支援センター設置の目的等（運営方針から一部抜粋）

障害のあるなしに関わらず本庄市、美里町、神川町、上里町の住民が相互に人格と個性を尊重し、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けた取り組みを進める。障害者の地域生活を支える相談支援体制を更に充実させることを目的に、地域における中核的な役割を担うため、児玉郡市障害者基幹相談センターYou&I ほみかを設置する。
- 2 当面の間、優先すべき事業（運営方針から一部抜粋）
  - (1) 地域の相談支援体制の強化に関するこ（スープーバイズ、人材育成）
    - ・チームでの相談支援体制を地域全体に広げ、協働体制を構築する。
    - ・地域の相談支援事業所（特定・障害児・委託・基幹）で、相談支援体制を強化する目的及び役割を定期的に確認し、その会議録等をホームページ等に公開する。
    - ・地域の相談支援事業所に定期的に訪問する。
    - ・地域の相談支援事業所に情報提供や様子伺いのメールを配信する。公式LINE等を使い、気軽に相談できる体制をつくる。
    - ・新規相談支援事業所の立ち上げ支援や、1人事業所向けの研修、運営基準にもとづく研修会や委員会の合同開催等を企画する。
  - (2) 児玉郡市障害者自立支援協議会の運営に関するこ
    - ・まずは現在の体制に敬意を払い、大きくは変えず、基幹相談支援センターYou&I ほみかへの信頼獲得に務める。
    - ・自立支援協議会検証・進化部会（仮称）を設立し、地域の希望者で、自立支援協議会を検証したり進化させたりする場をファシリテートする。
  - (3) 障害者相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信に関するこ
    - ・SNS等を通じて、基幹相談支援センターや障害福祉に関する情報等を定期的に発信する。
    - ・ホームページ、動画、掲示板等の多様な媒体を使用し、様々な情報が1人ひとりに伝わり、1人ひとりの思い等を伝えられる方法を探していく。
  - (4) 地域生活支援拠点等の整備に関するこ
    - ・行政と協力し、地域生活支援拠点等に登録してもらえる事業所が増えるよう働きかける。
    - ・地域生活支援拠点等を通じて、地域の利用者が緊急時や親亡き後に安心して生活できるように、日頃から体験等を通じて備えてもらえるようにしていく。

### 3 具体的な活動計画及びその頻度予定

#### (1) 事業所内研修等

- ・個人情報保護に関する研修（年1回）
- ・コンプライアンスに関する研修（年1回）
- ・意思決定支援等に関する研修（年1回）

#### (2) 研修会等の開催

- ・1人事業所向けの研修の実施（年に1回程度）
- ・運営基準にもとづく、虐待防止、感染症対策、BCP、ハラスメント対策等の研修会の実施（必要に応じて）
- ・先輩相談支援専門員の失敗談報告会等の開催（年に1回程度）

#### (3) その他

- ・地域の相談支援事業所に定期的に訪問。（最低年に2回ずつ）
- ・地域の相談支援事業所にメールを配信（2週間に1回）
- ・地域移行・地域定着成功発表会・質問会の開催（年1回程度）
- ・自治会や民生委員さんへの啓発活動の開催（年1回程度）
- ・自立支援協議会検証・進化部会の設立及びファシリテート（必要数）
- ・SNS（動画も検討）での情報発信（営業日）
- ・苦情対応専用のメールアドレス作成（開所時）
- ・苦情への対応についてホームページに公表（その都度）
- ・困難ケースへの訪問同行（隨時）
- ・各種会議録、事業報告等をホームページに公開（隨時）
- ・地域をまわり、相談支援の新規事業所の開設以来や、既存の相談支援事業所にスタッフの増員をお願いする。（隨時）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業所内研修	個人情報保護 法令遵守					意思決定支援
研修開催		運営基準等研修		1人事業所研修		民生委員懇談
協議会	運営会議 相談部会 就労部会	運営会議 相談部会	相談部会 就労部会	全体会 運営会議	相談部会 就労部会	運営会議 相談部会
その他	事業所訪問(3)	事業所訪問(3)	事業所訪問(3)	事業所訪問(3)	事業所訪問(3)	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業所内研修						

研修開催		失敗報告会				
協議会	相談部会 就労部会	運営会議 相談部会	相談部会 就労部会	運営会議 相談部会	全体会 相談部会 就労部会	運営会議 相談部会
その他	事業所訪問(3)	事業所訪問(3)	事業所訪問(3)	事業所訪問(3)	事業所訪問(3) 地域移行発表会	

※今年度から子ども部会が創設される予定